資料 1-2

静岡県人権施策推進計画（第３次改定版）の概要（案）（図）

基本理念

人権尊重の美しい“ふじのくに”づくり

～県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた
思いやりあふれる静岡県の実現～

基本理念の理想とする目指すべき社会の姿

- 県民一人ひとりに人権感覚が備わった社会
- 自分らしさを生かすことができる社会
- 生命を大切にし、多様性を認め合い、共生の心をもって共に創る社会
- ふじのくに人権宣言の趣旨が浸透した安心して暮らせる社会

基本的視点

- 自尊感情・社会性の育成
- 自律・自立心の育成
- ユニバーサルデザインの推進
- 自己実現のための機会の保障
- 共生社会の実現
- 相談・支援体制等の充実

施策体系

人権教育・啓発の推進

- 家庭における人権教育
- 学校における人権教育
- 地域社会における人権教育
- 企業における人権啓発
- 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等
- 県民への人権啓発

相談・支援体制等の充実

- 相談・支援体制等の充実

分野別施策の推進

- 女性をめぐる人権問題
- 子どもをめぐる人権問題
- 高齢者をめぐる人権問題
- 障害のある人をめぐる人権問題
- 同和問題
- 外国人県民をめぐる人権問題
- 感染症患者等をめぐる人権問題
- 犯罪被害者等をめぐる人権問題
- 刑を終えて出所した人をめぐる人権問題
- 性的指向・性自認をめぐる人権問題
- インターネットによる人権侵害
- 災害に起因する人権問題
- その他の人権問題
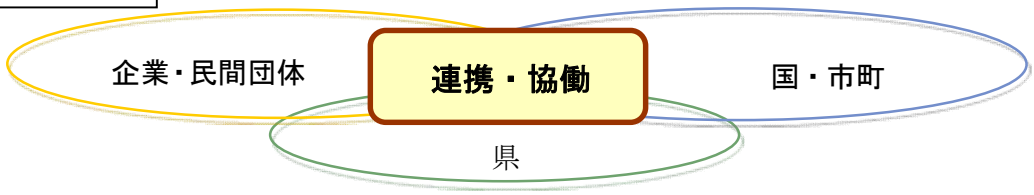
計画の推進